

令和 5 年度 第 6 回石巻市 D X 推進本部提案

報告

提出 日：令和 6 年 3 月 2 6 日

担当部・課：復興企画部 I C T 総合推進課〔内線 4 2 6 4〕

① 件 名
地方公共団体情報システムの標準化の進捗状況について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p><b>【背景】</b></p> <p>地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づく標準準拠システムへの移行については、取組期限が令和 7 年度までとされ、本市においても、石巻市 D X 推進方針において遅滞なく取り組むこととしているものの、次のような課題があることが判明した。</p> <p>課題 1</p> <p>国が示す手順書に掲載された作業項目に関する本市の進捗状況が、国が示す完了目標の時期と乖離が生じている状況であること。</p> <p>課題 2</p> <p>標準準拠システムへの移行は、システムを使用する職員全てに関連する業務にもかかわらず、課内での情報共有やコミュニケーションが不足し、移行業務の負担が特定の職員に偏っている状況であること。</p> <p>これらの課題に対応するため、令和 6 年 3 月までに実施すべき作業項目（資料 2-1）に関連する事務を実施すること、担当課長のマネジメントの下、システムに関わる職員が一丸となって移行作業に取り組む体制を構築・可視化することについて、令和 5 年度第 5 回石巻市 D X 推進本部において、標準準拠システムの移行を担当する各部に対して指示を行った。</p> <p><b>【目的】</b></p> <p>市民サービスの中核をなす情報システムの標準化作業を移行期限までに遅滞なく、円滑に進めるための取組を推進する。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p><b>【根拠法令】</b> デジタル社会形成基本法（令和 3 年法律第 4 0 号） 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和 3 年法律第 3 5 号）</p> <p><b>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕</b></p> <p>基本目標 6 ① 市民に寄り添い信頼される行財政運営の推進 ② 持続可能な行財政運営の推進</p> <p><b>【個別計画との整合性】</b></p> <p>石巻市 D X 推進方針 B-② 情報システムの標準化・共通化</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
②の【背景】に記載のとおり

⑤ 主な内容

令和5年度第5回石巻市DX推進本部において実施が指示された事項の進捗状況を確認するため、資料2-2に基づき、移行対象システムごとに報告を行うもの。

部	課	移行対象システム	資料2-2の該当ページ
総務部	市民税課	個人住民税	1
		法人住民税	3
		軽自動車税	5
	資産税課	固定資産税	7
	納税課	統合収納管理	9
		統合滞納管理	11
市民生活部	市民課	住民基本台帳	13
		印鑑登録	15
		戸籍	17
		戸籍の附票	19
保健福祉部	健康推進課	健康管理	21
	保険年金課	国民年金	23
		国民健康保険	25
		後期高齢者医療保険	27
	介護福祉課	介護保険	29
	障害福祉課	障害者福祉	31
	保護課	生活保護	33
	子育て支援課	児童手当	35
		児童扶養手当	37
子ども保育課	子ども・子育て支援	39	
教育委員会	教育総務課	就学	41
選挙管理委員会事務局		選挙人名簿管理	43

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和6年3月までに完了しなかった事務の進捗状況も含めて、令和6年度も引き続き石巻市DX推進本部で進捗管理を行う。

⑨ その他